

～5,000円分のギフトカードが抽選で100名様に当たる～
鈴鹿市プレミアム付デジタル商品券ベルディP a y
第2弾を使って市内中小店舗でお買い物キャンペーン

キャンペーン参加登録店舗用 取り扱いマニュアル

1. キャンペーンの概要

1- (1). 事業趣旨及び目的

鈴鹿市が発行するプレミアム付デジタル商品券ベルディP a y第2弾取扱店舗の登録資格が、昨年度と同様に店舗面積が1,000㎡以上の大型商業施設も対象となっている。

また、デジタル商品券の券面額が1万3,000円（プレミアム分を含む）と昨年度の半額となっており、デジタル商品券の発行目的も原油価格・物価高騰による経済負担の軽減であるため、多くの一般消費者は生活必需品である食料品や日用品の購入に使用し、その多くが大型商業施設で利用されることが予見される。そのような事態となった場合、市内中小店舗でベルディP a yが利用される機会が減少し、偏った経済対策となることが懸念される。そこで、市内中小店舗でもベルディP a yがより多く利用されることを促進するため、今回のキャンペーンを実施し、市内全体での消費喚起を促すことを目的とする。

1- (2). キャンペーン概要

ベルディP a y第2弾を使ってキャンペーン参加登録店舗にて、税込み500円以上のお買い物をした方に5,000円分のギフトカードが当たる応募用紙をお買い物1回につき1枚（お買い物金額が1,000円以上となっても2枚ではなく1枚）渡す。応募用紙に必要事項を記載の上、所定の場所に設置してある応募箱に投函し応募する。応募者の中から抽選で100名様に5,000円分のギフトカードをプレゼントする。

1- (3). キャンペーン応募対象者

- (1) 鈴鹿市発行プレミアム付デジタル商品券ベルディP a y第2弾の購入者
- (2) ベルディP a y第2弾を使って参加登録店舗にて、税込み500円以上のお買い物をした方

1- (4). キャンペーン応募期間

令和5年10月23日（月）～令和6年1月31日（水）16時まで

1- (5). キャンペーン応募方法

所定の場所に設置してある応募箱へ投函する。

1- (6). 応募箱設置場所

鈴鹿商工会議所本館1階、鈴鹿市役所7階商業観光政策課、ベルディP a y相談窓口（イオン鈴鹿店内食料品売り場付近）及び応募箱設置協力店舗

1- (7). 応募箱設置協力店舗

キャンペーン参加登録店舗の中からキャンペーン主催事務局より応募箱設置の協力依頼を行う店舗とする。

1－(8)．景品種別

5,000 円分のギフトカード（J C Bギフトカード 1,000 円 5 枚セットの予定）のみ

1－(9)．当選者数

100 名

1－(10)．抽選方法

キャンペーン主催事務局が厳正に抽選を行う。抽選模様は非公開とする。

1－(11)．抽選結果の発表方法

厳正なる抽選の上、原則、当選者リストを鈴鹿商工会議所のホームページ上で公表する。ただし、諸般の事情により当選者への景品の発送をもって発表にかえる場合がある。

1－(12)．景品の引渡方法

当選者へ簡易書留にて郵送する（景品の発送は日本国内のみとする）。

2．キャンペーン参加登録店舗の概要

2－(1)．キャンペーン参加登録店舗の要件

- (1) 鈴鹿商工会議所会員（非会員であっても会員入会の申込時に 1 年分の会費を納め会員となった事業者も対象とする）であること。
- (2) 鈴鹿市プレミアム付デジタル商品券ベルディ P a y 第 2 弾の取扱店舗のうち売り場面積が 1,000 ㎡未満の事業者であること。
- (3) 三重県暴力団排除条例（平成 22 年三重県条例第 48 号）第 2 条に規定する暴力団・暴力団員でないこと。
- (4) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和 22 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項第 4 号、同項第 5 号及び同条第 5 項に該当しないこと。
- (5) 法令に則った営業許可等を取得していること。
- (6) 重大な法令違反がないこと。
- (7) その他公序良俗に反した営業等を行っていないこと。

2－(2)．キャンペーン参加登録店舗の責務

- (1) ベルディ P a y 第 2 弾を使って税込み 500 円以上のお買い物をした方へキャンペーン応募用紙を 1 枚手渡す（お買い物 1 回につき 1 枚であり、お買い物金額が 1,000 円以上となっても 2 枚ではなく 1 枚）。
- (2) 手渡す応募用紙に取り扱った参加登録店舗の店舗名と手渡した従業員等の名前が書かれたゴム印等スタンプ、又は手書き等した応募用紙を渡す。
- (3) ベルディ P a y 第 2 弾を使って税込み 500 円以上のお買い物をした方から応募用紙を求められ引き渡しを拒否する、手数料を請求する等のキャンペーン応募者に不利となる取り扱いを行わない。
- (4) キャンペーンの参加登録店舗であることを示すツール（別途提供）を一般消費者から見えやすく表示する。
- (5) キャンペーン応募用紙が不足した場合、適宜、鈴鹿商工会議所のホームページ内の特設サイトから応募用紙を印刷し不足を補う。
- (6) キャンペーンの実施に伴い一般消費者と対面し取り扱いを行うすべての従業員等に

キャンペーンの概要を周知する。

- (7) 参加登録店舗は、キャンペーンに応募しようとする一般消費者からキャンペーンに関する苦情又は相談を受けた場合、参加登録店舗と一般消費者との間において紛議が生じた場合又は法令に違反する取引の指摘若しくは指導を受けた場合には、参加登録店舗の費用と責任をもって対処し、解決にあたる。
- (8) キャンペーン主催事務局からのキャンペーンに関する調査に協力する。

2－(3)．キャンペーン参加登録費用
無償とする。

2－(4)．キャンペーン参加登録店舗の取消

- (1) 登録内容に虚偽・不備等が判明した場合
- (2) 登録要件を満たさなくなった場合
- (3) 個人情報等の不適切な収集、漏洩及び不正利用を行った、または行おうとした場合
- (4) その他、参加登録店舗としてふさわしくないと鈴鹿商工会議所が判断した場合

2－(5)．その他留意事項

- (1) 参加登録店舗の情報（店舗名称・所在地・電話番号・業種等）は、鈴鹿商工会議所のホームページ内の特設サイトに掲載します。
- (2) 参加登録店舗向けマニュアル・掲示用ポスター等は、ベルディ P a y 第 2 弾が開始される令和 5 年 10 月 23 日（月）までに発送する予定です。
- (3) 募集要項に違反する行為が認められた場合、参加登録店舗の承認取消、損害賠償金の発生等が生じた際は損害を請求する場合があります。
- (4) 募集要項に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、キャンペーン主催事務局がその都度対応を決定します。
- (5) 諸般の事情により、キャンペーン内容や募集要項等が予告なく変更される可能性がある旨を予めご了承ください。

3. 応募用紙の取り扱い

- ①ベルディ P a y を使って税込み 500 円以上のお買い物をされた方へ応募用紙をお買い物 1 回につき 1 枚お渡ししてください。（金額が 1,000 円以上であっても 2 枚ではなく 1 枚）
- ②応募用紙に参加登録店舗の店舗名が書かれたスタンプ等を押印した応募用紙をベルディ P a y 利用者へ手渡してください。（※次ページの図 1 参照）
- ③ベルディ P a y 利用者の方に接客し、応募用紙を手渡した従業員等の名前を応募用紙へ必ずご記載ください。（※次ページの図 1 参照）
- ④押印するスタンプ等はお店で使用している店舗名入りの任意のものをお使いください。
- ⑤応募用紙が無くなった場合、鈴鹿商工会議所のホームページからダウンロードしてお使いください。

図1 (応募用紙抜粋)

【キャンペーン応募用紙】(応募者が記入)

フリガナ お名前	-----			ニックネーム ※1	
年 齢	歳	性 別	男・女	携帯番号	
ご住所	〒				
電話番号				E-mail	

※1ニックネームは当選発表の際にWeb等で公開いたしますので、個人情報保護の観点からご記入をお願いします。
 ※キャンペーン応募用紙とスタンプ台紙の切り離し及び必要事項の記入漏れは無効といたします。
 ※ご記入いただいた個人情報は、当企画以外の目的には一切使用いたしません。

【スタンプ台紙】(参加登録店舗が記入)

参加登録店舗のスタンプ等

取扱者名

【キャンペーン概要】キャンペーン参加登録店舗において、ベルディPay第2弾を使って税込み500円以上のお買い物をした方に、参加登録店舗のスタンプ等が押印された応募用紙がお買い物1回につき1枚(例:お買い物金額が税込み1,000円となっても2枚でなく1枚)貰え、応募者が同一の方でも何回でもご応募いただけます。ただし、同じ店舗でお買い物をされた場合、同じ店舗のスタンプ等では1回までのご応募となります。複数回ご応募される場合は、その他の参加登録店舗でお買い物をお願いいたします。**【キャンペーン応募対象者】**鈴鹿市プレミアム付デジタル商品券ベルディPay第2弾の購入者であり、かつベルディPay第2弾を使って参加登録店舗にて税込み500円以上のお買い物した方のみ。**【当選発表】**厳選なる抽選の上、原則、当選者リストを鈴鹿商工会議所のホームページ上でお表いたします。ただし、諸般の事情により、当選者への景品の発送をもって発表にかえさせていただきます場合がございます。**【景品の引渡方法】**当選者へ直接ご郵送いたします。

○参加登録店舗の店舗名が書かれたスタンプ等を押印する

○応募用紙を手渡した従業員等の名前を記載する

4. お問い合わせ先

鈴鹿商工会議所 商業部会 担当者/永井、北角、小菅
 〒513-0802 三重県鈴鹿市飯野寺家町 816 番地
 TEL : 059-382-3222 FAX : 059-383-7667

5. Q&A集

(キャンペーン応募用紙について)

問1. 応募用紙が無くなった場合、どうすれば良いですか？

答 鈴鹿商工会議所のホームページから応募用紙をダウンロードしていただき、参加登録店舗ご自身で応募用紙を印刷してお使いください。

問2. 鈴鹿商工会議所のホームページから応募用紙をダウンロードし、印刷する場合、モノクロ(白黒)印刷でも大丈夫ですか？

答 モノクロ(白黒)印刷された応募用紙でもお受付いたします。

問 3. スタンプ台紙に押印するスタンプは、どのようなスタンプがよろしいですか？

答 お店で使用している店舗名入りのスタンプであれば、どのような形、大きさでも結構です。

問 4. スタンプ台紙に取扱者の名前を必ず記載しなければいけませんか？

答 応募者による不正行為を未然に防ぐため、必ずご記載ください。ご記載がない場合、そのご応募は無効扱いとなる可能性がございます。

問 5. お買い物金額が税込み 1,000 円以上の場合でも、ベルディ P a y 利用者へ手渡す応募用紙は 1 枚ですか？

答 応募用紙は、お買い物 1 回につき 1 枚お渡しください。お買い物金額が税込み 1,000 円以上であっても、応募用紙は 1 枚だけお渡しください。

(キャンペーン応募者について)

問 6. 応募者が記入する欄のニックネームは、必ず記載しなければいけませんか？

答 当選者リストを公表する際にニックネームを使い公表いたしますので、個人情報の保護の観点から必ずご記載ください。ご記載がない場合、ご応募が無効扱いとなる可能性がございます。

問 7. 同じ応募者の方が応募する場合、何回でも応募できますか？

答 何回でもご応募することができます。ただし、同じ店舗でお買い物をされた場合、同じ店舗のスタンプでは 1 回までしかご応募することができません。よって、複数回ご応募される場合は、その他の参加登録店舗でお買い物をする必要があります。

問 8. 応募者が同一の場合、同じ店舗のスタンプでは 1 回までしか応募できないが、参加登録店舗側では、既に応募しているか判別することができません。ベルディ P a y でお買い物をされたすべての方に応募用紙を配布してもよろしいですか？

答 参加登録店舗では、お客様が既にご応募されているかどうか判断がつかない場合、ベルディ P a y でお買い物をされたすべての方に応募用紙を配布してください。

以上